

## 横浜市PTA連絡協議会 2020 年度総会(書面表決)の開催について

横浜市PTA連絡協議会  
会長 秋好 直樹

新緑の候、この度のコロナウイルス感染拡大で心痛める日々が続いております。皆さまには日ごろから市P連の活動にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、6月17日に予定しておりました当会の定期総会開催について、理事会承認を受け「書面表決形式」にて実施することといたしました。

つきましては、6月3日、市メールにて各学校へ「2020年度横浜市PTA連絡協議会 議案書」を送付いたしましたのでお手元に届きましたら、ご審議いただき、**6月25日(木)までに**議決回答をお願い申し上げます。

回答方法は「WEB」と「回答書」の二通りを用意いたします。総会については、会則第16条により単位PTAから代表2名ずつのご出席いただくことになっておりますため、これに準じ、議決回答についても単位PTAから2名のご回答をお願い申し上げます。横浜市立高等学校PTA連絡協議会代表3名、また、2019年度市P連理事の方も総会の構成員となります。単位PTA代表2名と同じく、議決回答をお願い申し上げます。

なお、書面表決形式による総会となるため、例年、総会に先立って開催している大会式は中止となります。後日送付予定の「(仮称)2020年度横浜市PTA連絡協議会総会 別冊」にて、各種表彰対象者等をご報告させていただく予定です。

ご多用のところ恐縮に存じますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先  
横浜市PTA連絡協議会 事務局  
TEL 341-0181  
FAX 341-0430  
e-mail:ycity-pta-7080@car.ocn.ne.jp

## 【1】議決回答について

### 議決権等について

会則第 16 条に規定されている通り、総会は以下の方から構成されます。

- ・各単位PTA 2 名ずつ
- ・横浜市立高等学校PTA連絡協議会代表 3 名
- ・2019 年度市P連理事 111 名(2020 年 6 月 2 日現在)

総会は構成員の 5 分の 1 以上の出席によって成立し、議決は出席者の過半数によります。

今年度の総会につきましては、WEB での回答、あるいは、回答書の提出をもって、総会への出席とみなします。

事情をご賢察の上、ご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

また、お手数をおかけいたしますが、単位PTAの 2 名におかれましては一括しての議決回答ではなく、2 名それぞれ議決回答を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 回答方法について

回答は、方法①、または、方法②のどちらかで回答をお願いいたします。

#### 回答方法①:WEB

※回答サイトの URL は、市メールでお送りした文書をご確認ください。

#### 回答方法②:回答書

※送付いたしました「回答書」に必要事項をご記入の上、

- ・FAX
- ・Eメール(回答書の写真を添付する形で結構です)
- ・市メール  
等を使って、市P連事務局までご返送ください。

#### 回答期限

方法①、方法②のいずれの場合も、**回答の期限を 2020 年 6 月 25 日(木)**とさせていただきます。

(方法②:回答書提出の場合は、2020 年 6 月 25 日(木)市P連到着分までを有効といたします。)

## 【2】今後のスケジュール

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| 6 月 25 日(木)   | 議決回答の期限             |
| 6 月 26 日(金)予定 | 市P連事務局において議決結果の集計   |
| 6 月 29 日(月)予定 | 決議結果報告の発出(ホームページ掲載) |